

申込み時確認シート

※該当する項目をご一読いただき、確認欄にチェックの上、署名等をお願いいたします。

【申込みをされた方は、次の項目をご確認ください】

	確認欄
書類提出締切日に書類の不足・不備がある場合は利用調整の対象となりません。締切りに提出された書類は次の利用調整に反映します。	<input type="checkbox"/>
郵送で申込み書類及び不足書類の提出について、未着、同封漏れ、郵便事故等について、区は一切責任を負えません。ご心配な方は簡易書留など、配達記録の残る方法を利用してください。	<input type="checkbox"/>
保育要件や家庭状況(仕事の日数、勤務時間等)に変更がある場合は速やかに変更の手続きをしてください。変更があった際に手続きをされていない場合、入園内定後は内定の取り消しに、入所日以降は退園になります。	<input type="checkbox"/>
入園の意思がなくなった場合は申込みの取下げをしてください。取り下げされた場合は申込みが無効になります。再度入園を希望される場合は改めて申込みが必要となりますのでご注意ください。	<input type="checkbox"/>
入園申込みの有効期間は申込日から6ヶ月間です。申込み有効期限に関する連絡はいたしません。	<input type="checkbox"/>
提出いただいた書類は、お返しいたしません。	<input type="checkbox"/>
入園内定を辞退された場合、申込みは取下げとなります。辞退された場合は申込みが無効になります。再度入園を希望される場合は改めて申込みが必要となりますのでご注意ください。	<input type="checkbox"/>
入園日までに、面接及び健康診断を必ず行ってください。利用承諾通知をお送りした場合でも、健康診断の結果によっては入園できないことがあります。	<input type="checkbox"/>
「中野区保育所等のご案内」の掲載内容をご確認、ご了承のうえ申込みをしてください。また必要時にはホームページ、配布物等で情報をお知らせしますのでご確認、ご了承をお願いします。	<input type="checkbox"/>

【以下は、該当の方のみご確認ください】

■ 区立保育室に申し込みされた方 ■	
区立保育室は待機児童解消のため期間を限定して開設している施設です。認可保育園ではありませんが、保育内容は認可保育園とほぼ同様です。中野区在住が申込み入園の条件です。区外へ転出した場合は転園した末日で退園となり、引き続き通園はできません。	<input type="checkbox"/>
■ 求職中を理由に申込みされた方 ■	
求職中の要件で入園した場合は、入園承諾期間が90日となります。入園から90日以内に就労(月48時間以上)を開始されましたら、すみやかに就労証明書、変更届及び支給認定申請書(変更)をご提出ください。入園から90日以内に書類のご提出がない場合は退園となります。	<input type="checkbox"/>
■ 育児休業中で申込みされた方 ■	
入園決定した場合、入園した月の翌月1日までに復職し、復職後2週間以内に復職後の証明日で復職証明書をご提出ください。育児休業中の職場に復職していない場合や、復職せず転職した場合は退園となります。	<input type="checkbox"/>
■ 就労内定(就労拡大予定)で申込みをされた方 ■	
入園決定した場合、入園した月中に内定条件(勤務先・日数・時間等)、就労拡大条件で就労を開始し、入園月の末日までに就労開始日以降の証明日での就労証明書(区様式)、変更届及び教育・保育給付支給認定申請書をご提出ください。入園月の末日までに書類のご提出がない場合は退園となります。	<input type="checkbox"/>
■ 出産を理由で申込みされた方 ■	
入園決定した場合、最長5か月で退園となります。保育所の利用を希望する場合は改めて申込みが必要です。	<input type="checkbox"/>
■ 申込みの世帯に保育料の滞納がある場合 ■	
申込み締切日までに保育料の滞納がある場合は、利用調整上減点となります。	<input type="checkbox"/>

■『認定こども園みずのとう』を申込みされる方■	
「事前見学」と園で配布している「留意事項チェックシート」を提出してください。 ※「留意事項チェックシート」を申込み時に提出されない場合は、利用調整を行いません。	<input type="checkbox"/>
■ 出生前のお子さんを申込みされる方 ■<4月入園のみ>	
出生後の書類のご提出がない場合、利用調整の対象となりません。	<input type="checkbox"/>
■ 転園申込みをされる方 ■	
転園が決定された場合、いかなる理由があっても、決定の辞退はできません。	<input type="checkbox"/>
区立保育室・地域型保育事業から転園申込みする方が連携施設を含めた希望をされない場合、転園できないことがあります。	<input type="checkbox"/>

【中野区に転入予定の方は、転入後の状況について項目の確認及び必要事項を記入してください】

就労中の方は、現在の仕事は継続されますか	
<父の状況>	
<input type="checkbox"/> 現在と同じ会社に継続して就労します。 転居後の通勤時間_____分 ※勤務場所が異動する方は、「就労証明書」をご提出ください。	
<input type="checkbox"/> 退職し、転入後に仕事を探します。 ※要件「求職中」での選考となります。	
<input type="checkbox"/> 転職します。(転入前に仕事の内定している方) ※内定がある方は、締切日までに「就労証明書」をご提出ください。	
<母の状況>	
<input type="checkbox"/> 現在と同じ会社に継続して就労します。 転居後の通勤時間_____分 ※勤務場所が異動する方は、「就労証明書」をご提出ください。	
<input type="checkbox"/> 退職し、転入後に仕事を探します。 ※要件「求職中」での選考となります。	
<input type="checkbox"/> 転職します。(転入前に仕事の内定している方) ※内定がある方は、締切日までに「就労証明書」をご提出ください。	
同居状況について	
<父母以外の同居の有無>	
<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 ⇒ <input type="checkbox"/> 祖父 (65歳 <input type="checkbox"/> 以上 <input type="checkbox"/> 未満) <input type="checkbox"/> 祖母 (65歳 <input type="checkbox"/> 以上 <input type="checkbox"/> 未満) <input type="checkbox"/> お子さんの兄・姉 (18歳 <input type="checkbox"/> 以上 <input type="checkbox"/> 未満) <input type="checkbox"/> その他(_____)	
※お子さんの祖父母・兄・姉(18歳以上65歳未満)と同居する場合は、お子さんの保育ができない状況を証明する書類(「就労証明書」)等をご提出ください。	
申込みにあたり、次の事項に同意いたします。	
入園が内定したにも関わらず、入園の前月最終営業日までに「中野区への住所異動届」及び「入園申込み手続き」が済んでいない場合は、入園の内定または決定を取り消されることに異議はありません。	<input type="checkbox"/>

上記の各項目について確認し、同意しました。

_____年 月 日

住所

保護者氏名